



〈東区〉2023.12

# しのだ江里子市政だより

札幌市議会  
民主市民連合

No.44

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F  
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121



## ゆるぎない想いささえあいの東区

今年も残すところわずかとなり、時間の過ぎることの速さを今年は特に感じる毎日です。

4月市議会議員選挙では5期目の付託をいただき、5月第1回臨時市議会において議長・副議長の選出が行われ、議員各位のご推挙をいただき、しのだ江里子は第42代副議長を2年間務めさせていただくことになりました。

大変栄誉なことであり、責任の重大さを痛感しつつ、早くも7か月が過ぎ、副議長公務も札幌市議会内はもちろんのこと道外・道内とあり貴重な経験を重ねているところです。

札幌市は少子高齢化の急速な進行や人口減少、都市基盤の更新など多くの課題に直面しており、議会に対する市民の関心が高まる中で、市民の声に真摯に耳を傾けてまいります。

市制施行101周年を迎えた札幌市のさらなる飛躍を目指して、議長の補佐役として、円滑な議会運営のために不断の努力を続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

2023年12月吉日

札幌市議会副議長 しのだ江里子

### <札幌市議会第4定例議会>

札幌市議会第4定例議会は11月22日から12月12日まで開催され、補正予算審議等を行い、「市民生活を支える市有施設の光熱費関連」「子ども医療費助成費追加」早期に契約が必要な「消防航空体制強化」「妊娠SOS相談」などに補正予算を設定いたします。

緊急物価高騰対策としては物価上昇幅が全国よりも大きい道内企業では、徐々にコスト上昇分を価格転嫁する動きが進んでいます。

いっぽう物価上昇に対する賃金の上昇が追い付いておらず、市民生活に大きな影響が及んでおり、総額285億円の対策を実施いたします。

#### ①低所得世帯への支援

令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を支給

#### ②子育て世帯への支援

小・中・特別支援学校の給食費の値上げをせず、学校給食の食材購入への支援

#### ③幅広い市民を対象にした支援

プレミアム付き商品券の新規発行

### <健康被害救済申請制度への寄り添った対応を!!>

新型コロナ感染症が5月に5類となり、10月より国はワクチンによる健康被害救済申請件数の各都市による公表を個人情報に留意したうえで、許可をしました。

11月14日に北海道庁HPで公表された健康被害救済申請件数は388件うち札幌市内申請数は161件(札幌市HP11月末)であり、その中で北海道の認定件数は231件うち札幌市は86件でした。

一方、医師らが国に報告する「副反応疑い報告」では札幌市では391件であり、その中で亡くなられた方17名は40代から80代以上に亘っています。

札幌市は今年7月から8月にかけて「新型コロナウイルス感染症の検証」への市民アンケートを実施しました。

30項目の中にはワクチン接種についての項目もあり、不安に感じることでは「副反応の症状や頻度」に75.4%、知りたいことでは「副反応について」が71.7%と高い数値を示しており、11月10日の厚生委員会では、「ありとあらゆる手段を使って、接種の推進を図ってきました。副反応については、お困りの方には情報発信を行い、健康被害救済制度の周知も行いながら、寄り添った対応をしていきたい。」とワクチン担当部長は答弁されています。

10月にはワクチン後遺症の方たちの交流会が札幌市で開催され、様々な体調不良に苦しむ方の症状や治療方法など情報交換が行われ、ようやく道内テレビでも放映されました。

大阪府泉大津市、愛知県、名古屋市などでは申請に係る医療費一部などを補助する制度を設置、救済申請者支援をしています。申請や認定のハードルを下げて、健康被害の訴えに向き合う制度に見直す必要があり、札幌市においても様々な情報提供を行い、一人ひとりに寄り添った対応を求めてまいります。

### <認知症疾患医療センター設置へ>

認知症治療にあたる医師・医療機関、介護施設、認知症の人と家族の会からの課題として、2023年予算委員会で質問し、札幌市にも設置を求めてきた認知症疾患医療センターの設置が決定しました。

認知症施策推進大綱では、全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上設置するという目標設定でしたが、都道府県、政令市が実施主体であるセンターは全国に設置され、札幌市のみが、20ある政令指定都市の中では未設置でした。

アルツハイマー病の原因物質に直接働きかける新薬も薬事承認され、新たな転換期を迎えています。重点機能として、身体合併症への急性的対応、専門医療相談が求められ、12月中旬に明らかになる国のガイドラインを待ち、詳細が決まります。



第3定例会議事進行

### <第3回札幌市議会定例会閉会>

第3回定例市議会が9月20日から10月31日まで42日間開催され、令和4年度決算や令和5年度補正予算などを審議しました。

令和4年度各会計決算のほか、不妊治療助成費、介護サービス事業所等感染症対策費、子ども医療助成費、学校施設冷房設備整備費などの予算措置を講ずる令和5年度補正予算など、議案28件の提案がされ、採択されました。



## 代表質問ダイジェストから

## &lt;学校給食への公費負担拡大について&gt;

学校給食の経費負担については、施設及び設備に要する経費と、その運営に関する経費は、設置者の負担と位置づけられ、これ以外の経費は保護者の負担となっています。

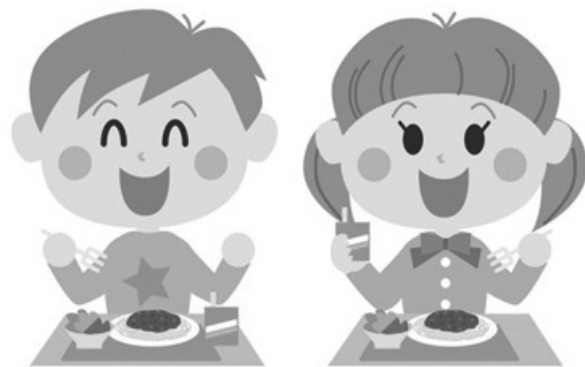
本市の給食費は、食材費分のみ保護者負担となっており、小学校で月額約4,550円、中学校で月額約5,250円となっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や、ウクライナ情勢の長期化、円安などの状況により、物価高騰が経済を停滞させており、学校給食の提供にも深刻な影響を及ぼしています。

9月15日に発表した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023(案)」においては、子育て世代への支援として、学校給食費の負担軽減を継続することを盛り込んでおり、我が会派は、コロナ禍や物価高の影響を受けた子育て家庭の支援を行い、札幌市の未来を担う若い世代へ、財政負担の先送りをすることなく恒久的な無償化支援を検討すべきと考えます。

**質問:**学校給食の公費負担拡大について、札幌市はどのように進めていくのか伺います。

**答弁:**給食費の公費負担拡大については、子育て支援策の1つとして検討してきました。物価高騰を考慮し、全ての子育て世帯に行き渡る支援策として公費による負担軽減を今後とも継続し、子ども達が安心して学べる環境の維持に努めてまいります。



## &lt;地域包括支援センターについて&gt;

札幌市では、平均寿命の伸びや出生率の低下により、少子高齢化が進み、高齢化率は今年2023年4月で28.3%となり、2040年には市民の4割近くが65歳以上の高齢者となる超高齢世帯になることが予想されています。

特に、地域包括ケアの中核を成す地域包括支援センターは、総合相談支援窓口の機能をはじめ、高齢者の権利擁護、ケアマネジャーへの助言や、地域の様々な関係機関とのネットワーク作り、介護予防ケアマネジメント業務など、その業務範囲は多岐にわたっており、市民に地域包括支援センターの機能や役割を知ってもらい、活用してもらうためには、市民周知が不可欠です。

また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により生きづらさやリスクが多様化・複雑化している中、自立的な生活の継続に向けた支援を強化することや多様な支援ニーズに対応していくことが求められます。

さらに、地域における相談・見守り体制の充実、連携強化といった地域共生社会の実現を目指した取り組みも大切になり、地域包括支援センターの対応力の強化がますます重要になると考えます。

**質問:**地域包括支援センターの市民周知と対応力の強化をどのように図っていくのか、見解を伺います。

**答弁:**地域包括支援センターについては、役割や相談先を記載したリーフレットを高齢者や家族に配布し周知してきましたが、今年度は高齢者が関心のある健康情報を記載したものを町内会や企業などの協力を得て配布始めています。今後は地域包括支援センターにフレイル改善や認知症支援の専門員を配置し、人員体制の強化を図り、新たに夜間休日の相談受付体制を検討し、研修の企画運営やマニュアル改定など継続し、職員個々の資質向上と組織的な対応力をさらに強化していきます。

## 副議長公務

2023年11月7日

## 韓国蔚山(ウルサン)広域市表敬訪問

韓国7番目の都市であり、現代自動車はじめ韓国最大の産業クラスターが形成させているウルサン広域市から、北区長、北区議会議員、副議長以下21名が来札され、意見交換を行いました。ポートランドと姉妹都市、5月にはジャズフェス、11月には菊の展示会と札幌市との共通点大でした。区長は男性ですが、議長・副議長は女性！議員も行政パーソンもほぼ同数、まさにクオータ制実践国の姿を間近に見ました。



蔚山広域市北区議会の皆様

2023年8月22日

## &lt;令和4年度子どもの権利救済

## 機関活動状況報告書手交式&gt;

札幌市の子どもの権利救済委員である品川ひろみ氏から、令和4年度の子どもの権利救済機関活動状況が報告されました。

子どもの権利救済機関(通称:子どもアシストセンター)は、いじめなどの権利侵害を受け、悩んでいる子どもを迅速かつ適切に救済することを目的に設置された公的第三者機関であり、行政からの独立性が確保された子どものためのオンブズマンであり、救済委員には必要と判断した場合に「勧告」「意見表明」「是正要請」などを行う権限が付与されています。

2022年度の相談件数は、電話、Eメール、LINE合わせて実件数1,136件、延べ件数2,705件、前年度と比較し、実件数で19.8%増、延べ件数で6.3%の減でした。

相談方法ではLINEによる相談が46.8%となり、小学生、中学生から学校生活に関する相談が52.1%と高く、友人関係、精神不安、親子・兄弟に関する相談が多くみられます。

子どもの置かれている状況が権利侵害と疑われる場合で、その時点では調整活動や救済の申立てには至らないものの、将来的に可能性のあるものを「留意ケース」として、慎重に経過を管理しており、令和4年度は11件の対応を行いました。相談対応だけでは問題の解決を図ることに限界がある場合、公的第三者として入り、調整することが必要で、22件の案件が調整活動となりました。

品川委員および子どもの権利救済事務局から説明を受け、広く意見交換を行いました。



アシストセンターから報告を受ける

皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7  
グローバルビル2F(元町駅1番となり)  
Tel:011-784-1086 Fax:011-792-0081



公式HP



Facebook